

令和6年度第8回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日 時 令和6年9月26日（木）14：42～14：48
場 所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）
委 員 鮫島学長、片岡理事、新地理事、帖佐理事、明石理事、佐藤理事、河野理事
オブザーバー 久保監事、川島監事
列席者 岩崎企画総務部長、丸井財務部長、尾崎施設環境部長、黒木総務広報課長 他

1. 前回議事要旨の確認

学長から、令和6年度第7回役員会議事要旨（案）【資料1】について確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 理事の所掌変更に伴う規程等の整備について

佐藤理事から、【資料2】により、理事の所掌変更に伴う規程等の整備について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 部局長等会議規程の改正について

佐藤理事から、【資料3】により、部局長等会議規程の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 就業規則等の改正について

佐藤理事から、【資料4】により、就業規則等の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する再任審査細則の一部改正について

佐藤理事から、【資料5】により、国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する再任審査細則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について

学長から、【資料6】により、成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 報告事項

(1) 環境報告書2024について

帖佐理事から、【資料7】により、環境報告書2024について報告があった。

(2) 令和7年度概算要求の状況について

佐藤理事から、【資料8】により、令和7年度概算要求の状況について報告があった。

4. その他

(1) 国立大学法人宮崎大学基本規則第19条第3項に定める学長が指定する理事について

学長から、【資料9】により、国立大学法人宮崎大学基本規則第19条第3項に定める学長が指定する理事について報告があった。

(2) 次回の役員会について

学長から、次回の役員会は10月24日（木）に開催予定である旨報告があった。